

三重県消費生活センターに寄せられた相談

『三重県消費生活センターホームページ』より抜粋

携帯電話にメールが届いた。魅力的な文句に誘われるままに、サイトへのリンクをクリックしたところ、いきなり「入会ありがとうございました。当会の規約は以下のとおり。内容を見たい方は『詳細な規約』をお読みください。今回の登録料は、13,000円で…」と表示され、支払いを強制する内容の文面が続いた。（20代 男性）



写真はイメージです

相談に対する解説と対応

画面に書かれたリンクをクリックし、サイトを表示するだけで数万円以上を請求する脅迫的なメールが届くというもので、「ワンクリック詐欺」と呼ばれています。クリックしてサイトを表示すると、業者は高額な請求を送りつけてくるようです。あとで規約をよく読むと有料であることや、アクセスした時点で登録になるとあります。実際に有料だと認識して利用していれば支払うのが原則ですが、アクセスしただけでは契約が成立しているとはいえません。

不当な請求には断じて応じないように。不安になって連絡すると新たな情報を提供することになるので、無視するようしましょう。

相談して！

トラブルを解決していただくため、相談に応じ、アドバイスを行います。困ったこと、知りたいことなどがあったら相談を！

三重県消費生活センター ☎ 059-228-2212

9:00～16:00（土・日・祝祭日・振替日は休み）

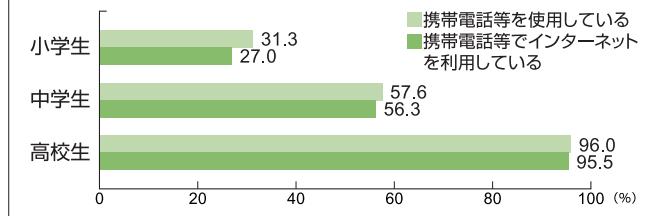
藤原庁舎 農林商工課 ☎ 46-6309



写真はイメージです

トラブルに
あわないためには…

携帯電話等の使用状況（小・中・高生）



調査結果からもわかるように、**高校生の実に95.5%**が携帯電話からインターネットを利用していることがわかります。インターネット上には興味をそそる内容のサイトがあふれています。心も体も大人に近づき、多感な時期の子どもたちは、ついアクセスしてしまうのではないかでしょうか。

- ★ 興味本位に軽い気持ちで利用しない。
- ★ 利用前に規約を良く読み、保存しておく。
- ★ 「無料」には落とし穴もあるので要注意。
- ★ 見知らぬ人からのメールは開かない。

トラブルで困ったときは 一人で悩まないで!! [中学生相談]

電話で相談→052-971-9133（土日祝日を除く9:00～12:00、13:00～17:00）

メールで相談→9133-soudan-tokai@rbt.soumu.go.jp

*相談で得られた個人情報は、相談対応にのみ使用し、他の目的には使用しません。

総務省 東海総合通信局 <http://www.tokai-bt.soumu.go.jp>

警視庁セキュリティ ポータルサイト @police

サイバー犯罪・サイバーテロの未然防止と被害拡大防止を目的とした、警視庁のホームページです。キッズページも掲載されています。
<http://www.cyberpolice.go.jp/>

問員弁庁舎 法務情報課 ☎ 74-5804 ☎ 74-5822